

一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 SV キャンプ 2022

参加規約

(用語の定義)

1. 一般社団法人徳島ニュービジネス協議会（以下 TNBC という）と、TNBC が主催する「スタートアップベンチャーキャンプ（以下 SV キャンプという）」の参加者との間で締結する契約は、この規約（以下「参加規約」という）の定めるところによります。
2. この参加規約で「スタートアップベンチャーキャンプ」とは、TNBC が 2022 年 9 月 10 日午前 11 時 50 分～午後 9 時にまぜのおかオートキャンプ場（徳島県海部郡海陽町浅川西福良 4 3）で開催するイベントと、それに付随する送迎・宿泊および 9 月 11 日に開催するイベントおよび送迎のことをいいます。

(参加の申込)

3. SV キャンプに参加を申し込みしようとする者は、TNBC が指定する電子チケット申し込みサイトから所定申込フォームに必要事項を通知したうえで、参加の申し込みをしなければなりません。参加の申し込みが完了した時点で、TNBC との契約が成立したとします（契約が成立した参加希望者を以下「参加者」という）。
4. SV キャンプに参加を申し込みしようとする未成年者は、必ず事前に保護者の同意を得た上で申し込みをしなければなりません。参加者本人が同意を確認する義務を負うものとし、TNBC は未成年者からの参加の申し込みがあったことで、保護者の同意を参加者本人が確認したものと判断します。契約成立後であっても、参加者がこの取り決めに違反していると認められた場合、TNBC は参加者本人に相談なく契約を破棄することができます。また、契約破棄に伴う金銭的な損失は参加者本人が負うものとし、ます。
5. 18 歳未満の参加者が午後 6 時以降のイベントに参加する場合は、別途保護者の承諾が必要です。
6. 未成年者の参加者は、SV キャンプ開催中およびその前後において、参加者本人の健康管理、荷物の管理、法令遵守などについて成人同様に責任を持つものとし、参加者が未成年者であることを理由に、TNBC が成人の参加者と別の責任を負うことはありません。

(イベントの中止および契約解除)

7. TNBC は台風などの悪天候、天災地変、感染症などにより、安全かつ円滑に SV キャンプを開催することが不可能又は不可能となる可能性が極めて大きいと判断した場合、SV キャンプをやむなく中止することがあります。この場合、TNBC は可能な限り速やかに参加者に中止の旨を通知することとしますが、状況によっては事前に通知なく中止することがあります。

8. 前項の規定に基づいて TNBC が SV キャンプを中止した場合、TNBC は SV キャンプの中止に起因する参加者への影響についていかなる責任も負いません。ただし参加者は取消料を支払うことなく契約を解除することができます。
9. TNBC は、契約が成立した後もしくは SV キャンプの開始後であっても、次に掲げる場合において、参加者に相談することなく契約を破棄し参加に応じないことがあります。また、契約破棄に伴う金銭的な損失は参加者本人が負うものとします。
 - ・ TNBC があらかじめ明示した参加資格の条件を満たしていないことが判明したとき
 - ・ 参加者が SV キャンプの円滑な実施を妨げるおそれがあるとき
 - ・ 参加者が反社会的勢力であると認められるとき
 - ・ 参加者が、TNBC 関係者および他の参加者に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、反社会的行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき
 - ・ 参加者が TNBC 関係者、他の参加者および会場スタッフなどを危険にさらす行為をしたとき
 - ・ 参加者が、風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて TNBC の信用を毀損し、もしくは業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき
 - ・ 参加者が故意および悪意をもって会場施設および備品、TNBC 関係者および他の参加者の持ち物などを毀損もしくは盗取したとき又はしようとしたとき
 - ・ 参加者が、他の未成年者の参加者に酒類もしくはたばこを提供したとき又はしようとしたとき
 - ・ 未成年者の参加者が、飲酒もしくは喫煙をしたとき又はしようとしたとき
10. 参加者は自分の意思で参加の取消をすることができます。ただし、参加者本人が電子チケット販売システムの指定する電磁的方法で契約解除(キャンセル)の手続きを完了した日を契約解除日とします。
11. 契約解除に伴う参加費の払い戻しについては、別途定める通りとします。
12. 参加者は、参加資格を第三者に譲り渡すことはできません。

(酒類の提供)

13. TNBC は SV キャンプで参加者に酒類を提供しますが、未成年の参加者の飲酒については、TNBC はこれを固く禁止します。これをあざむき未成年者の参加者に酒類を提供した者は、いかなる者であっても「未成年者飲酒禁止法」違反の罪にとわれます。(この法律では違反行為をした未成年者本人は処罰されず、未成年者に酒類を提供した者が処罰されます)
14. 成人の参加者においても、飲酒後の事故、トラブルは参加者本人の責任で対処するものとし、TNBC は一切の責任を負いません。
15. 飲酒後の入浴、ジャクジーの使用はご遠慮ください。参加者が飲酒後に入浴、ジャクジーを使用したことに起因する事故、トラブルについて、TNBC は一切の責任を負いません。

(責任の所在)

16. 参加者の故意または過失により、TNBC およびまぜのおかオートキャンプ場が損害を被ったときは、当該参加者は、損倍を賠償しなければなりません。
17. 参加者が故意または過失により、他の参加者に損害を与えたときは、当事者同士での話し合いにより、損害を賠償しなければなりません。TNBC はこの話し合いには関与しません。
18. TNBC は、参加者の自宅から会場への往復の旅程またはエクスカージョンへの参加において、会場以外で発生した参加者の損害については、一切の責任を負いません。
19. まぜのおかオートキャンプ場は、SV キャンプ終了後～2022 年 9 月 11 日午前 11 時、会場を一部の参加者に宿泊施設として貸し出します。TNBC は、宿泊場所の配置などの管理をしますが、参加者の健康・安全管理、および荷物の管理などについては、参加者本人が責任を持つものとし、参加者の損害が TNBC およびまぜのおかオートキャンプ場の故意または過失に起因するものでないかぎりにおいて、TNBC およびまぜのおかオートキャンプ場は宿泊中の参加者の損害について、いかなる責任も負いません。

(貸切バスの利用)

20. TNBC は参加者の利便性を考慮し、株式会社阿波交通と契約し、徳島空港、JR 徳島駅とまぜのおかキャンプ場の間を結び、参加者を移送する貸切バスを 2022 年 9 月 10 日、11 日の 2 日間、参加者に提供します。ただし、これらのバスでの移動中の事故、到着時間の遅延などによる参加者の損害について、TNBC は一切の責任を負いません。
21. バスの配車については、TNBC が管理しますが、到着時刻や乗車時刻については、かならず参加者本人が乗車予約確認書を事前に確認するものとし、予約の間違いによる参加者の損害について、TNBC は、一切の責任を負いません。
22. TNBC は、SV キャンプ終了の翌日、参加者の利便性を考慮し、マリンスポーツなどのレクリエーションへの参加情報を提供し、エクスカージョンとして予約を取り次ぎます。ただし、レクリエーションの実施についての契約は、それぞれのレクリエーション実施機関と、参加者本人が直接結ぶものとなります。また、これらのレクリエーション実施中に発生した参加者の損害について、実施団体が TNBC でないものについては、いかなる損害についても TNBC は責任を負いません。

※貸切バスは車輛保険に加入しています。マリンスポーツなどの保険については、実施機関にお問合せください。別途上乗せの保険が必要とお考えの方は、個別に保険会社などにお問い合わせください。

23. この参加規約は参加者に事前に相談することなく、TNBC が内容を変更することができます。